

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ソニー銀行株式会社（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 持株会社ソニーフィナンシャルホールディングスが議決権の100%を保有するインターネット専門銀行。優れたブランドイメージを持つとともにユニークな商品・サービスを提供することで業容を拡大してきており、特に外貨預金と住宅ローンに強みを有する。格付は、ネット専門銀行としての相応の事業基盤、良好な資産の質、一定の資本充実度、健全性に配慮した慎重な財務運営などの単体評価に加え、ソニー生命保険を中核とするソニーフィナンシャルグループによる支援の可能性を反映している。グループにおける位置付けや利益貢献度、グループによる関与の度合いなどが格付のポイントである。
- (2) 足元では、住宅ローンの新規需要の着実な取り込み、外貨預金を活用した有価証券運用の多様化、経費削減などにより、一定の利益水準を維持できている。低金利環境に加え、住宅ローン借換需要の一巡もあって、利益を伸ばすことは容易ではない。収益力向上が課題である。これに対し、当行では従来から強みとしてきた外貨関連業務の強化のほか、住宅ローン代理店の拡充や、クラウドファンディングなどによる資産運用業務の充実などに新たに取り組んでいる。新規の施策が収益に大きく寄与するまでには時間を要するかもしれないが、JCRではその成果に注目していく。
- (3) 貸出資産の質は良好である。貸出の大宗を占める住宅ローンのデフォルト率は低水準で推移し、かつ担保で保全されている。一方で、金利形態の切り替えが自由にできる商品が住宅ローンの中核となっているため、JCRは金利リスクの動向について注目している。有価証券運用では外貨預金のかたちで調達した資金を主な原資とし、変動金利化された高格付債が中心となっており、リスクは抑制されている。
- (4) 適格旧 Tier2 資本などを調整した実質的な連結コア資本比率は18年3月末で9%程度。17/3期に信用リスクにつき内部格付手法を採用したことが比率の維持・上昇に寄与してきたが、今後は貸出増に伴うリスク・アセット増加が同比率の低下要因となる公算が大きい。リスクと資本のバランスを維持できるか JCRは注目していく。

(担当) 炭谷 健志・清水 達也

■格付対象

発行体：ソニー銀行株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年5月16日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「銀行持株会社および子銀行の格付について」(2001年3月15日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) ソニー銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル